

質問事項	質問要旨
9番 岡田三郎	
1 熱中症対策について	<p>地球温暖化に伴い極端な高温のリスクが増加しており、全国的に熱中症による死亡者数は高水準で推移している。政府は令和4年に、「熱中症対策行動計画」の改定をし、顕著な高温が発生した際に死亡者数を可能な限り減らすことを目指す計画を新たに掲げた。重点対策の対象分野として、地方公共団体による熱中症対策の取り組み強化（地域における熱中症警戒アラートの活用や関係部署・機関との連携の強化、優れた取り組み事例の周知等）や顕著な高温の発生に備えた対応などを計画に追加している。その後、熱中症対策の強化のため「気候変動適応法」を改正し、政府の対策を示す実行計画や熱中症特別警戒情報を法定化、また暑熱から避難するための施設の開放措置等の仕組みの創設を措置している。</p> <p>そうした状況の中、本町の熱中症対策の現状や取り組みについて質したい。</p> <p>(1) 本町消防本部刊行の「火災救急救助統計」救急編における、「年齢区分別の急病者数」が令和4年度から令和6年度にかけて増加している。その急病による救急搬送者のうち、熱中症による搬送者数について、年度別、年齢区分別（少年、成年、老人）人数を伺う。</p> <p>(2) 本町の熱中症対策として、高齢者、職場で働く成年、小中学生の年代別に取り組んでいる対策について伺う。</p> <p>(3) 本町の指定暑熱避難施設「クーリングシェルター」として周知している施設は。</p> <p>(4) 小中学校体育館の空調設備の整備計画は。</p> <p>(5) むくのきセンターアリーナの空調設備の整備計画は。</p>
2 災害時避難対策について	<p>令和6年の能登半島地震を受けて、国は避難所の環境を改善するため指針を見直し、1人当たりの居住スペースをはじめ、入浴施設や女性用トイレを整備する目安を、新たに数値で示している。能登半島地震では、避難所で被災者が過密した状態で雑魚寝を余儀なくされたり、仮設トイレの備蓄が足りなかったりするなど過去の災害の課題が繰り返された。その結果、災害関連死が直接死を上回っている状況となっている。</p> <p>本町では、昨年度補正予算で避難生活環境整備事業において、トイレカーの購入や、避難所の生活環境の整備のための機材購入を進めている。この点については、さらなる避難所生活の改善に向けて</p>

の取り組みを期待するところである。

今回確認したいのは、令和6年度9月会議の一般質問で指摘した避難弱者の避難をどう進めるのか、福祉避難所との連携など災害時避難対策について質したい。

以前から危機管理室では、避難弱者の避難を自助・共助・公助をもってスムーズに行うために、個別避難計画の策定を進める必要性は十分認識されていると考える。令和6年度9月会議の一般質問で、その個別避難計画がなかなか進まない現状を指摘した。それに対して、危機管理監からは個別避難計画の策定が進むよう体制づくりをすると答弁されている。

そこで伺う。

- (1) その体制づくりは出来て稼働しているのか、そして現状個別避難計画はすすんでいるのか伺う。
- (2) 令和6年度9月会議の一般質問において、避難行動要支援者のデータの見直しに、マイナンバーを利用するシステムについて課題認識し検討を行っていると同っているが、その後の進捗は。
- (3) 避難所の生活において特別な配慮を要する人が福祉避難所へ円滑に避難するための施設や支援者との連携は。
- (4) 令和6年4月に、福祉避難所災害時の事業継続計画（BCP）策定が義務化されているが、本町の福祉避難所について、その確認や検証を行っているのか伺う。

質問事項	質問要旨
14番	青木 敏
1 選挙で気づいたことについて	<p>選挙についての質問はこれで3回目である。前に指摘、質問、提案したことが今回の選挙においてもまったく改善されていない。大幅な見直しの議論は行わなかったのか、選挙管理委員会の考えを問う。</p> <p>(1) 選挙ポスター掲示場について 選挙ポスター掲示場の設置場所について、一部場所が変わった所もあるが、ほとんど同じであり改善されていない。選挙ごとに選挙管理委員会で議論して選定するとのことであったが、議論はあったのか。多くの人が見やすい場所だと困る理由があるのか。</p> <p>(2) 投票所について 投票所の設置で、1投票所あたりの選挙人数が地域により差があり過ぎることを指摘した。投票のしやすい投票所の設置に努めたのか。</p> <p>① 1投票所あたり選挙人名簿は最大3000人とされている。精華中学校、精華南中学校、東光小学校、精華台小学校の投票所は3000人を超えている。投票所を増やすべきである。なぜ増やさなかったのか。</p> <p>② ショッピングセンター内での期日前投票所の増設を提案したが、実現していない。できない理由は二重投票のおそれがあり、防止の観点から他の自治体の動向を注視するとのことだったが、木津川市ではすでに高の原イオンで実施されている。2019年の選挙では、市全体では投票率47.7%で過去最低であったが、兜台、相楽台の投票率は約10%アップ、投票者数は約3000人増加したとのことである。再度提案をする。</p> <p>(3) 選挙人名簿の取り扱い 住民から、候補者から選挙ハガキが来たがまったく面識はない。どうやって住所と家族の名前がわかったのかと、聞かれた。</p> <p>① 選挙人名簿の閲覧が考えられるが、今回の選挙で、政治団体や候補者からの選挙人名簿閲覧はあったのか。選挙人名簿の閲覧の公表は年1回とあるが見たことがない。公表されているのか。</p> <p>② 選挙人名簿は国の制度であるが、個人情報保護法を考えると利用の仕方に疑問を感じる。利用に制限をすることは難し</p>

	<p>いと思うが、選挙管理委員会で取り扱いについての議論はないのか。</p>
<p>2 集会所について</p>	<p>ある自治会の役員の方から、集会所の建替えについて教えてほしいと言われた。この件も前に質問したが、公共公益施設の長寿命化を目指すようになって取り扱いが変わった。以下を確認する。</p> <p>(1) 長寿命化計画が進められているが、これからは新築、改築等を行わないのか。地区集会所の新築等費用分担金徴収条例はどうなるのか。</p> <p>(2) 地区集会所の新築等費用分担金減免要綱第2条に新耐震基準を満たさない集会所と満たす集会所を分けて記載している。地震などの災害を想定して、地域の避難所となる集会所の耐震化を急ぐ考えではなかったのか。旧耐震基準の集会所はそのまま、以外の集会所の長寿命化を先に進めている理由は。</p> <p>(3) 集会所修繕費補助金交付規則では限度額が設定されており、超える場合は自治会負担としている。このところの長寿命計画で限度額を軽く超える工事が多く、議決案件となっている。この規則は必要か。</p>
<p>3 「誰もが助けてと言えるまちづくり」について</p>	<p>令和6年度12月会議で「誰もが助けてと言えるまちづくり」の早期実現を質問した。今回の選挙中にもいろんな話を聞き、居場所づくりの必要性を改めて強く感じた。ある障がい者を抱える高齢の親御さんから、我が子の将来についての切実な話を聞いて、どういう対応ができるのか、何ができるのかがわからなくて戸惑っているところである。目まぐるしい社会の変化で、いろんなところで、いろんな理由で「助けて」という声を聞くことが多くなったように思える。</p> <p>(1) 早期発見できる網の目のような仕組みづくりを進めてほしい。4階フロアに公共的ボランティアの活動の場ができるのを期待している。自治会の集会所を活用するなど、いろんなサロン、居場所づくりや相談体制の強化を願う。</p> <p>(2) 支援団体の拠点づくりを。同じ悩みを持つ人たちの集まりの場、地域課題解決に取り組む支援者が集まる拠点づくりを改めて求める。「何か問題があってから相談に来るのではなく、日頃から関わりを持っていれば、すぐに助けてと言える」拠点づくりを。</p>

質問事項	質問要旨
8番 尾崎 智	
1 物価上昇に伴う子育て支援の拡充について	<p>日本は2022年以降、2%以上の高いインフレ率が継続しており、食品や生活用品などの物価高騰が顕著であります。また、お米の高騰などの個別の物価高騰も重なり、生活費が膨らんでいます。特に、養う人数の多い子育て世帯にはその影響はかなり深刻です。そこでお伺いします。</p> <p>(1) 昨今の物価上昇をうけて、子育て世帯への更なる支援の必要性をどのように考えていますか。</p> <p>(2) 出産・子育て応援給付金として、現在妊娠中に5万円、出産後に面談を実施すれば5万円と、計10万円を給付していただいています。これは一人目でも三人目でも同じ金額です。しかし、育児用品は一人目の誕生に伴って準備する物が多数あり、その際に大きな金銭的負担が発生します。例を挙げますと、抱っこ紐、A型ベビーカー、新生児用のチャイルドシート、ベビーベッドなどの寝具、ミルクボトル、衣服などがあり、二人目以降は使いまわせる物が多くあります。この一人目誕生時の給付金の増額や、物品等における更なる支援はできませんか。</p> <p>(3) 令和5年度12月会議の一般質問で、保育園の副食費の無償化を求める質問がありましたが、その後の前向きな検討と進展はありましたか。</p>
2 学校給食の安全性について	<p>令和6年4月から実施されている学校給食費の完全無償化について、町内の保護者の皆様も非常に助かっていると話さされてきました。一方で、無償化や近年の物価上昇により、食材や調味料などの質を保っているのか心配するお声も伺いました。学校給食の安心・安全につきましてはご配慮いただいていると重々承知しておりますが、お伺いします。</p> <p>(1) 学校給食の安全性の重要性について、どのように考えていますか。</p> <p>(2) 学校給食の無償化や物価上昇の影響により、食材や調味料に変化はありませんか。</p> <p>(3) 学校給食に、安全な食材や調味料を選ぶための選定基準はありますか。</p> <p>(4) 水道水に含まれるPFASの危険性が言われている現在、給食センターの調理場での安全性の確保はどのようにしていますか。</p>

<p>3 消防団等の防災力の拡充について</p>	<p>消防団は、地域の火災・地震・風水害などの災害時に、消火・救助救出・避難誘導などを行う消防力の中核として位置しております。全国的な問題ではありますが、精華町の消防団の人数は、令和7年で230名と定数の281名を大きく下回っており、毎年少しずつ減少を続けております。町としましても、状況の改善のため、令和4年4月に年額報酬の増額を行うなどご尽力されていますが、令和7年度刊行の精華町消防年報を見ると、減少に歯止めがかかっていないように感じられます。</p> <p>そこでお伺いします。</p> <p>(1) 令和7年1月に総務省消防庁が定めた「消防団員の確保に向けたマニュアル」のポイント①「地域の現状を把握する」に記載のとおり、地域や消防団の現状をよく知る団員に対し、オンラインフォームなどを用いて匿名でアンケート調査を実施してはいかがでしょうか。</p> <p>(2) 機能別団員を新設するなど、防災力を拡充する方法は検討されていますでしょうか。</p>
<p>4 自転車による交通違反への反則金制度の導入を柱とする道路交通法改正について</p>	<p>2026年4月より、道路交通法の改正により、高校1年生になる16歳以上の自転車の走行について、113種類の違反行為が反則金の対象となります。その113種類の違反行為の中には、ながらスマホ・一時不停止・右側通行・徐行せずの歩道走行など、しっかりと意識していないと違反してしまうような項目があります。そして、自転車によく乗っているのはやはり学生など、若年層であります。そこでお伺いいたします。</p> <p>(1) 今回の法改正に伴い、自転車の安全な乗り方やルールについて、特に学生にしっかりと伝えるべきと考えますが、何か町として取り組む予定はありますか。</p> <p>(2) 町としましては、町道を自転車で安全に走行できるように整備していくことが求められますが、どのような計画となっていますか。</p> <p>(3) 町内の国道と府道を自転車で安全に走行できるようにするための整備につきましては、国・府との連携はとれていますでしょうか。</p>

質問事項	質問要旨
5番 村田周子	
1 防災について	<p>令和6年8月8日16時43分ごろに日向灘を震源とする地震（最大震度6弱、マグニチュード7.1）が発生し、気象庁から、「巨大地震注意」が発表されました。また、令和7年1月13日21時19分ごろにも日向灘を震源とするマグニチュード6.6の地震が発生しました。</p> <p>南海トラフ地震は、30年以内に80%の確率で発生するとされ、本町にも被害が想定されており、自然災害から免れることはできません。</p> <p>そのために、災害の被害を最小限にするためにも、住民は適時・適切な避難行動を行う必要があります。</p> <p>そこで、お伺いします。</p> <p>(1) 地震の発生の可能性が高まった中での備蓄の現状は。</p> <p>(2) 地震時の避難所確保の現状は。</p>
2 児童発達支援事業について	<p>令和7年度から精華町でも5歳児健診がスタートしました。この健診の目的の一つは、発達障害やその他の発達特性の見極め、そして小学校入学に向けた支援の準備を明確に掲げることです。5歳という時期は、集団行動や言語理解、認知能力、情緒の発達など、学校生活へスムーズに移行するために必要な力を成熟させる年齢です。この段階で特性に気づき、適切な関係機関につなぎ、就学に向けた支援体制を早期に整えることが重要となります。</p> <p>しかしながら、その支援の「受け皿」となるべき児童発達支援事業所が、町内においてはまだ少ない状況です。</p> <p>児童発達支援は、発達に特性のある未就学児を対象に、日常生活動作や集団適応のスキルを支援する福祉サービスです。その提供主体としては大きく二つ、「児童発達支援センター」と「児童発達支援事業所」があります。児童発達支援センターは専門性の高い支援を提供する地域の中核機関として位置づけられていますが、整備には一定の施設規模や人員配置が求められるため、整備は現実的にはハードルが高いと考えます。一方で、児童発達支援事業所は地域の実情に即した支援を展開できる事業形態であり、整備ハードルも比較的安く、現実的な選択肢であると考えます。</p> <p>現状では、「児童発達支援センター」に対しては国などによる助成制度がありますが、「児童発達支援事業所」に対しては助成制度がない状況です。</p>

	<p>そこで、お伺いします。</p> <p>(1) 町内における5歳児健診及び児童発達支援事業の現状は。</p> <p>(2) 5歳児健診の開始により、発達支援が必要とされるお子さんの把握が今後さらに進むことが予想されます。その支援の受け皿のさらなる充実が必要と考えますが、町の考え方は。</p> <p>(3) 町内の「児童発達支援事業所」に対して、独自に整備補助や運営支援、専門職の確保支援などを行うことについての町の考え方は。</p>
<p>3 子育て支援について</p>	<p>子育てしやすい環境を整え、家庭が出産、育児に抱えている不安を解消するための政策が「子育て支援」です。現在、国の方針に沿って「様々な子育て支援策」が自治体で実施されています。</p> <p>本町では子育て支援センターは未就園の子どもとその家庭を対象に親子で自由に遊べる場、色々な人と出会える場、悩みを相談できる場として支援を行い、参加者に子育てを楽しんでもらっています。そして、健康推進課、母子包括支援センターと連携し、年4回のマタニティフェアを4年前から開催しています。マタニティフェアでは、妊娠期から出産後、地域で子育てしやすいように各地域の民生主任児童委員も参加され、子育てに不安がないように切れ目のない子育て支援を行っています。</p> <p>そこで、お伺いします。</p> <p>(1) 今年、本町の子育て支援センターが開設して20年ですが、20周年記念行事の予定は。</p> <p>(2) 子育て育児サークルについて</p> <p>精華町の子育てサークルは2013年時点では22サークルありました。しかしながら、加入継続者や新規加入者が年々減少する中で、サークル活動が休会、解散にいたるサークルが立て続けている現状です。2025年4月時点では実際にサークル活動が出来ているサークル数は9サークルにまで減少して、来年も減少すると聞いています。これは危機的状況であります。そこで、サークル活動の存続に向けた具体的な改善策を提案します。</p> <p>① オンラインでやり取りを完結できる子育て支援センターへの書類申請の利便性向上を。</p> <p>② 保健センター、各子育て広場、精華町立図書館などに子育てサークルの写真入りカラーポスター掲示して、サークル認知・参加方法の周知を。</p> <p>③ サークル参加者が1名から3名程度になり、運営が難しくなっているサークルについては、継続に向けて、負担の軽減、踏み込んだ配慮を。</p>

質問事項	質問要旨
1番 徳田 貴仁	
1 子ども食堂について	<p>新型コロナ流行などにより、地元地域においては、生活に苦勞している世帯や自分たちの時代と異なり、居場所の無い子どもたちが多くいると感じることが多い。そうした世帯や子どもたちの助けになりたいと考え、令和4年度から京都府の支援を受けて子ども食堂を開催している。</p> <p>活動が続ける中で地元地域以外からも様々な声を聞くようになり、町内に支援を必要とする世帯が数多くいることを実感している。</p> <p>そこで、以下の点について質問します。</p> <p>(1) 町内で活動している子ども食堂の実態把握について、質問します。</p> <p>① 町内で活動している団体の件数は。</p> <p>② 子ども食堂に参加している児童の数は。</p> <p>(2) 町内でも子ども食堂を開催したいという希望を持っている地域もあると聞いているが、子ども食堂の運営はボランティアに支えられている厳しい状況であり、支援が必要だと考える。「こどもを守る町」宣言をしている精華町として、何か独自の支援は検討しているのか。</p>
2 町内の公園整備について	<p>子どもたちから公園の遊具が壊れて、使用が困難な状況にあつて困っているという話をよく聞いている。</p> <p>そこで、以下の点について質問します。</p> <p>(1) 精華町として各地区に設置している公園の遊具の実態を把握しているのか。</p> <p>また、修繕が必要な箇所があればどれくらいの期間で修繕が行われるのか。</p> <p>(2) 日暮れに公園の周辺は街灯が暗いという声も子どもたちから聞く。子どもたちが犯罪に巻き込まれないためにも、明るい照明が必要だと考えるが、精華町の考えはどうか。</p> <p>(3) 子どもたちから公園にバスケットゴールが欲しいといった声も聞くが、そういった利用者のニーズを把握しているのか。</p> <p>また、そういった利用者からの要望に対して対応してもらえるのか。</p>
3 町営住宅について	<p>町営住宅の更新（建て替え）についての話が出ているが、進んでいないように感じる。</p>

	<p>そこで、以下の点について質問します。</p> <p>(1) 建て替えについて、現在の進捗状況は。</p> <p>(2) 建て替えに関する情報について、対象の住宅に住む住民や、周辺にお住まいの方への説明が余り行われていないようにも聞くため、今後の進め方を明示してもらいたい。</p> <p>(3) 町営住宅にお住まいの方の高齢化も進んでおり、移転について不安に感じている方もいるとの声を聞いているが、お住まいの方に対する状況調査や意向確認等は実施しているのか。</p> <p>(4) 近年、高齢化に伴い、住宅にお住まいの方がお亡くなりになる事例も散見されるが、そうした場合の住宅使用について、親族への継承はどのように取り扱っているのか。</p>
<p>4 デマンドバスについて</p>	<p>これまで、くるりんバスを利用されていた方から、デマンドバスに変更された影響で、大変不便になったとの声をたくさん聞いている。</p> <p>特に、目的地からの帰りの便が取りづらいため、徒歩やタクシーで帰宅したといった声も聞いている。</p> <p>そこで、以下の点について質問します。</p> <p>(1) 利用者からの声をどのように把握されていますか。 また、どういった意見が寄せられているのか教えてください。</p> <p>(2) 利用者から予約方法について、不便に感じていると聞いているため、もっと利用者に寄り添った説明が必要だと考えるが、具体的な考えはありますか。</p> <p>(3) 利用者からは、配車される場所が自宅から遠いというお声も聞くが、例えば、現在地区に1か所程度設けている停留所の数を増やすなどといった対策は検討しているのか。</p>

質問事項	質問要旨
17番	内海 富久子
<p>1 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちづくりについて</p>	<p>(1) 地域包括支援センターの機能の充実</p> <p>各地域包括支援センターは、地域に住む高齢者の健康や生活を総合的に支え、地域包括ケアシステムの中核的な役割をもつ機関です。昨年、南部地域包括支援センターが増設し、身近な場所に相談支援体制整備がされたことは評価するところです。地域包括支援センターは、重層的支援事業の機能も併せ持ち、孤立した人の社会参加を促す「参加支援」、居場所の確保といった「地域づくり支援」を一体的に実施し、多機関が協働しての取り組みや、訪問などのアウトリーチを通じた継続的な支援も事業の一部となっているとの認識であります。今後の高齢者人口の増加に備え、さらなる体制強化を図る必要があると考えます。そこで伺います。</p> <p>① 各地域包括支援センターの役割、人員体制は。</p> <p>② 生活支援コーディネーターの役割は。</p> <p>③ 居場所づくりの人材確保策は。</p> <p>④ 認知症、フレイル予防対策に効果が期待される「健康マージャン」の教室の実施は。</p> <p>(2) 令和6年1月に施行された共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、認知症の人や家族の意見を踏まえながら、安心して暮らせる地域づくりや社会参加の機会確保などを盛り込んだ認知症施策推進基本計画が策定されました。この計画では、認知症に対する考え方として、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になっても住み慣れた地域で希望を持って暮らし続けられるという、新しい認知症観を打ち出しています。そこで、伺います。</p> <p>① 認知症とともに希望を持って生きるという、「新しい認知症観」の普及啓発の取組について、本町の今後の取組を伺います。</p> <p>② 「認知症カフェ」の取り組み状況は。</p> <p>(3) 「高齢者等のごみ出し困難世帯への支援」進捗状況を伺います。</p> <p>これまでの一般質問において実施を求めてきたが、令和7年度新規事業として、「ふれあい収集の検討委員会」が設置されることになったが、具体的な内容、スケジュールは。</p>

2 防災・減災対策  
について

(1) 2022年の国の調査では、防災担当の女性職員が1割以上の市町村は、女性職員がゼロの市町村に比べ、女性や乳幼児向け用品、介護用品の備蓄割合が高い傾向が見られ、女性の視点は備蓄品にも影響しています。男女共同参画の視点からの防災復興ガイドラインでは、自治体の防災担当職員に女性を積極的に登用することが示されていますが、現実的には進んでいないのが現状です。国の調査では、2023年12月31日時点で、石川県、輪島市、穴水町、能登町を除く全国1,738市町村の防災危機管理部局における女性職員の比率は11.5%にとどまっており、5割を超す966自治体では、女性職員はゼロとなっています。そこで、伺います。

- ① 本町における防災担当の女性職員の配置状況は。
- ② 女性、乳幼児向け用品、介護用品の備蓄の取組状況は。

(2) 避難所に「デジタルキーボックスの設置」について

避難所を開設して、住民に安全な場所を提供することは、重要な初動対応のひとつです。能登半島地震では、避難所の鍵を管理する担当者の到着が遅れ、入り口が施錠されていて避難してきた住民が屋外で待機せざるを得ない、避難所に入れない事例が複数ありました。災害時の速やかな鍵の解錠や保管方法が課題となり、その解消に向けて、自治体による取組が進められています。そこで、暗証番号の入力により鍵の保管箱が開く「デジタルキーボックスの設置」について、本町の考えを伺います。

質問事項	質問要旨
10番 竹川 増 晴	
1 家族農業について	<p>農林水産省は5月26日、全国のスーパーで5月12～18日に販売されたコメ5キロ当たりの平均価格が、前週より17円高い、4285円だったと発表しました。深刻なコメ不足による価格高騰と米農家の激減という「二重の危機」をもたらしている自民党農政の抜本的な転換が必要です。農家が安心してコメを生産できるよう政府が価格保証と所得補償で支援し、米価高騰の根本原因であるコメの生産量を抑制する減反政策から増産に進むべきです。国連は小規模・家族農業が主体となる地域循環型農業に変えれば、持続可能社会に近づくとし、2018年に「農民の権利宣言」を制定し、2019年から2028年を「家族農業の10年」と決めました。工業的農業を脱し、持続可能農業への転換です。農業は農民家族経営が担うものです。今年初めのテレビ朝日「時給10円という現実～消えゆく農民～」という番組は大きな反響を呼びました。そこで伺います。</p> <p>(1) 学校給食と農家との連携を前進させる取り組みの進捗は。</p> <p>(2) 自治体として農家をサポートする具体策は。</p> <p>(3) 自治体として農家を支え、次世代の育成・新規就農者を増やす取り組みを具体的に考えていますか。</p>
2 高齢者ゴミ出し支援制度について	<p>「ゴミステーションまで80m、100m、かかる。しかも坂道」、「長い階段を降り切ったところがゴミステーション。もう無理」、「家の向かいの兜台6丁目じゃ戸別収集。家の前にゴミ箱を出しておけば取りに来てくれるのに」。桜が丘地域では高齢者の方々のごみ出しの悲痛な声でいっぱいです。このように桜が丘地域では、すでに高齢化が大きな問題になっており、本町の令和7年度でようやく「検討委員会」を発足するための予算が計上されました。高齢者のごみ出し支援を導入しようと検討を行う自治体も増えてきています。また、令和2年度には、環境省が「高齢者ゴミ出し支援制度導入の手引き(地方公共団体向け)」を発表しています。そこで伺います。</p> <p>(1) これまでも桜が丘一丁目などからの行政への要請もありました。なぜ今までかかったのですか。</p> <p>(2) 「検討委員会」をいつ頃立ち上げる予定ですか。</p> <p>(3) 戸別収集に切り替えるとなると、どれぐらいの費用がかかるのですか。</p>

<p>3 危険な大阪・関西万博への校外学習を実施しないことについて</p>	<p>開催にあたり、4月4日から6日に行われた「テストラン」最終日の6日、万博協会は、爆発下限値である5vol%を超える濃度のメタンガスを検知したこと明らかにしました。昨年3月28日、工事中に発生したガス爆発現場の近くでした。「テストラン」初日の4日には、工事中のブラジル館で火災事故が起こり、現在調査中の事ですが、メタンガスが原因ではないかともいわれています。そもそも、現役の廃棄物処分場である夢洲1区ではこの間、83本のガス抜き管から1日あたり約2トンのメタンガスが発生していて、今後も同様の事態が発生することは容易に予想されます。このような危険な状況が改善されないまま、本町の小中学校の児童・生徒を学校行事として万博に連れていくことは到底できないと考えます。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>(1) 今なお、ガス爆発がいつ起こるかわからない状況であるという認識をしていますか。</p> <p>(2) もしもの時の責任は、教育委員会と学校長にあるという答弁でしたが、子供のいのちと安全が危ない万博に行ってはならないと考えます。大阪府吹田市の教育委員会に学び、学校行事としての「万博遠足」の実施を中止する考えはありますか。</p> <p>(3) このような危険な状況を児童生徒及び保護者に周知しますか。</p>
---------------------------------------	---

質問事項	質問要旨
16番 大森美鈴	
1 デマンドバスのバス停増設について	<p>高齢化が進む中、公共交通へのアクセスは、生活に必要な手段であり、日常の買い物・通院・通学・外出全ての基盤となります。町としての「バス停空白地帯」への対応が急がれると考えます。</p> <p>そこで以下の3点について、町としての見解と今後の対応方針をお伺いします。</p> <p>(1) 現在のデマンドバスのバス停配置に関する基本的な考え方、設置基準についてご説明ください。</p> <p>(2) バス停が遠く、利用しづらいとされる地域の実態をどのように把握されているのか。また、住民からの声を反映する仕組みは整っているか、お聞かせください。</p> <p>(3) 今後のバス停増設に向けて、移動困難地域の抽出、町民との協働によるバス停候補地の選定、実証運行など、段階的な取り組みを提案いたします。こうした取り組みに町として取り組むご意思があるか、お伺いいたします。</p>
2 誰もが安心して搾乳ができる環境づくりについて	<p>授乳室の利用を巡っては、2500グラム未満で生まれた低出生体重児の母親などから、外出時に搾乳（自分で母乳を搾ること）ができる環境の整備を求める声があります。現在、多くの人を利用する施設には、赤ちゃんにミルクをあげることなどができる「授乳室」の設置が進んでいますが、授乳室で「搾乳」もできることについては、まだ一般の理解が進んでいません。入院中の赤ちゃんに母乳を届けるために、自分で定期的に母乳を搾る必要のあったある母親が、人で授乳室を利用して搾乳していた際に、「赤ちゃんが一緒にいないのに」と、目的外利用をしているかのような心無い言葉に心が大変傷ついたという声もあります。出産後の女性の健康管理について正しく理解し、公共施設や職場、商業施設において、安心して搾乳ができる環境を整えることが重要であると考えます。</p> <p>(1) 授乳室でも搾乳しやすい工夫や、必要な方が安心して搾乳できる環境づくりについて、町の見解をお伺いします。</p> <p>(2) 授乳室で搾乳が可能であることを周知・啓発するマークの掲載を提案します。町の考えをお伺いします。</p>

質問事項	質問要旨
3番 奥野弘佳	
1 放課後児童クラブについて	<p>昔は学校が終われば子ども同士、声を掛け合って自由に遊び、大人たちがそれとなく見守るといふ、守られた環境で家に帰るまでの時間を過ごす事が出来ていたが、現代の子どもたちは、様々な制約の中での生活を強いられている。</p> <p>また、共働きやひとり親家庭が増え、女性の就業率が増え続ける中、子どもの数は減るものの、放課後児童クラブの需要は増える一方である。放課後、違う学年の子どもたちと一緒に遊んだり、宿題をしたり、共同生活をする中で社会での様々なルールなどを身につけるとともに、子どもの主体性や創造性を育む重要な居場所となっている。</p> <p>今年度4月から川西小学校においては空き教室を使用して拡張されました。多くの方が喜んでおられることと思います。</p> <p>放課後児童クラブは現代における子どもたちが、放課後活発に過ごせる「第三の居場所」での生活であることの重要性を認識し、充実を図る必要があります。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>(1) 放課後児童クラブの現状と今後の見通しは。</p>
2 通級指導教室について	<p>通級指導教室は、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服することを目的とし、一人一人の子どもに応じた学習や活動を行うことで、子どもたちが自信をもって生きていくことにつながるものだと思います。</p> <p>また、小学校においては通級指導教室が設置されておりますが、中学校になると教育相談や生徒指導対応として、学校内外の教育相談室、スクールカウンセラー等で対応するようになります。継続的な指導の必要性や本人・保護者のニーズがあるにもかかわらず、小学校卒業により指導終了となっています。</p> <p>そこで本町は、中学校に通級指導教室を設置する考えはありますか。</p>

質問事項	質問要旨
7番 西田 亜紀	
<p>1 誰一人取り残さない高齢者への防災訓練と避難計画について</p>	<p>全国的に高齢化が進むなか、さらに高齢者数は増加すると思われる。南海トラフ地震については、2024年8月に太平洋沿岸にかけての境界を震源域として、「南海トラフ地震臨時情報」が発令されました。また、大雨による災害については、過去には、2018年に西日本を中心に全国的範囲で発生した豪雨があり、1時間雨量が80ミリを超える猛烈な雨を観測した場所もありました。大雨による豪雨災害は、様々な天候変化による災害が予想され、想定外の大きな災害が全国的に多発しています。雨については、24時間雨量が200ミリから300ミリともなれば川の水が一気に増水し、また、土砂災害警戒区域では土砂崩れなど、大きな災害を引き起こします。</p> <p>町民に危険情報を知らせる方法としては、まずは、気象庁から発令される気象情報をベースに、注意報、警報、特別警報などがあり、こうした気象情報をもとに行政から町民には、災害のおそれがある場合に高齢者等避難、災害のおそれが高い場合は避難指示が発令されます。大災害はいつでも起こり得ることが明らかになり、地域や近所等のつながりや職場、学校、商業施設ごとの避難方法などを改めて、自分で再確認し、安心安全で暮らせるように自ら学ぶことが必要です。このような状況下において、大規模な災害が発生した場合、高齢者の方々の生命安全を守るためにも、まずは高齢者の避難経路について、周知する必要があるのではないかと思います。例えば、移動手段の確保、避難経路の安全性、情報伝達の確実性、多くの課題を考慮する必要があります。</p> <p>町の避難所の数や配置については、高齢者の方々が安全に避難所にたどり着き、安心して避難生活を送るためには、避難所の数、そこに至るまでの経路の安全性や分かりやすさ、そして避難所における適切な支援体制が不可欠です。高齢者世帯の増加にどのように対応し、避難所の増設、機能強化を進めていくのか、その現状と今後の計画について伺います。</p> <p>(1) 精華町では、高齢者への防災訓練の考えは。  (2) 高齢者への避難経路周知の考えは。  (3) 高齢者向け避難経路図の作成の考えは。</p>

質問事項	質問要旨
18番 山下 芳一	
1 放置されている違法盛土について	<p>令和6年度3月会議で、本町に毅然とした対応を求めたところである。京都府では「令和7年度の執行体制について」において、安心の一つとして「盛土規制法に対応するための体制整備」で、「盛土対策チーム」が設置され、執行体制の強化が図られている。</p> <p>京都府と連携し、本町の違法盛土の対応を町民に見える形で行うべきだと思うが如何か。</p>
2 地区集会所の新築建て替え等について	<p>令和6年度3月会議にて、昭和51年の「精華町地区集会所の新築等費用分担金徴収条例」等について質問を行った折に、「同条例については課題も認識しているが、一朝一夕にはいかない。」旨の答弁があった。このことも含めて伺う。</p> <p>(1) 課題とは何か。また、一朝一夕に行かない理由、そして今後の対応はどのようにしていくのか。</p> <p>(2) 上記条例に関して、これまで、担当課に町民の方より質問・意見・苦情等があったと思うが、どのように対応してきたのか。</p> <p>(3) 「精華町地区集会所の新築等費用分担金減免要綱」に基づき、いくつかの地区集会所の新築建て替えが行われたが、建て替え費用に対する各地区自治会の負担割合が違う。明確な減免規定はあるのか。また、第2条第2項には「新耐震基準を満たしている場合であっても、老朽化が激しく、利便性が著しく低下し、使用に支障をきたしている場合」も適用される旨が記されている。</p> <p>旧耐震と新耐震を分けて考えずに、すべての地区集会所に減免適用をすべきではないか。</p> <p>(4) 現在、自治会が新築建て替えの積立金を保有・保管しているが、自治会によっては相当額を管理している。管理体制が脆弱な自治会が相当額の積立金を管理することに対する課題認識を町はもっているのか。</p>
3 子どもの居場所づくりについて	<p>昨年度、民生教育常任委員会が町長に提出した提言の中に、子どもの居場所づくりを行うことの重要性を記してある。保護者や子どもの居場所を求める声があることも踏まえて伺う。</p> <p>(1) 雨天時の居場所（遊び場等）は考えられないか。</p> <p>(2) 多くの方の願いで、図書館での自習場所の確保ができたが、各中学校区に1か所の自習場所を設置できないか。今年も暑い</p>

	<p>夏が近づいている。学校図書室の活用も含めて、夏の期間（特に夏休み）に学校図書室等の開放はできないか。これは、子どもの貧困対策や緊急避難的要素等を含めてのことである。</p> <p>(3) 幼児・園児・児童の居場所不足もあるが、青年層の居場所や活動場所も不足しているが、その認識と対応は。</p>
<p>4 ヤングケアラーについて</p>	<p>7年前に、ヤングケアラーについて質問した折には、行政サイドも認識が不足していたが、その後、国でも問題視されて各自治体においても対応が進められてきた。そこで伺う。</p> <p>(1) 本町のヤングケアラーに対する基本理念を伺う。</p> <p>(2) 令和7年度からの「せいかこどもプラン」に、ヤングケアラーに対する支援の強化が記されているが、実効性については如何か。また、現状のヤングケアラーの把握状況は如何か。</p> <p>(3) ヤングケアラーの支援をしっかりと行っていく為に、ヤングケアラー支援要綱またはヤングケアラー支援条例が必要ではないか。</p>
<p>5 町議会議員等の選挙について</p>	<p>5月11日に行われた町議会議員の選挙の投票率は50%を切った（8年前は51.1%）。選挙管理委員会でも総括を行っていくものと思う。投票率の向上や、選挙・政治に関心を持ってもらうための主権者教育も行われている。また、投票率向上に向けては、今までも多くの議員が一般質問等で質してきたところである。</p> <p>選挙管理委員会として、他の自治体の事例も踏まえ、投票率向上の対策を講じる必要があると思うが如何か。また、その具体策は。</p>

質問事項	質問要旨
2番 大野 翠	
<p>1 かしのき苑温水プールの有効活用と健康増進のための指導体制整備について</p>	<p>かしのき苑の温水プールは、高齢者や身体機能の維持・改善を目指す町民にとって、負担の少ない運動が可能な貴重な健康資源です。特に水中ウォークは、転倒リスクの少ない安全な運動として注目されており、膝や腰に不安を抱える高齢者を中心にニーズが高まっております。そこで伺います。</p> <p>(1) 現在の温水プールの利用者数、年代別利用傾向、時間帯別の稼働状況について、現状の把握内容とともに、運用上の課題は。</p> <p>(2) 水中ウォークや軽運動プログラムの定期開催の有無、実施頻度、対象者の範囲、今後の拡充に対する方針の有無は。</p> <p>(3) 水中運動の安全な実施と効果的な運動指導のために、有資格者（健康運動指導士、アクアビクスインストラクター等）による指導体制を整備する考えは。また、常勤配置が困難な場合、派遣型・登録型等の柔軟な対応の可能性についての見解は。</p> <p>(4) 地域包括支援センターや介護サービス事業所、医療機関等と連携し、要支援者・リハビリ終了者など適切な対象者への利用促進を行う方針はあるのか。現状の取組と今後の展望は。</p>
<p>2 おこめ券・クーポンの配布による生活支援と地域振興について</p>	<p>昨今の物価高騰は、特に日々の食料品購入に直結する家庭の家計を直撃しており、生活の質の低下や購買力の萎縮といった影響が町民の間で広がっています。特に年金生活者や子育て世帯、非正規雇用者といった社会的弱者においては、食費の削減を余儀なくされる状況が散見され、栄養バランスの偏りや健康リスクの増加も懸念されるどころです。こうした中、全国各地の自治体では「おこめ券」や「電子クーポン」などを通じ、生活支援と地域経済活性化を両立させる施策が進められています。本町においても、町民の基本的生活を守る観点から、物価高騰対策としてのおこめ券配布について検討を要する局面にあると考えます。そこで伺います。</p> <p>(1) 本町は現在の物価上昇、食料品の価格高騰が町民生活に与えている影響についてどのように把握・分析しているか。</p> <p>(2) 秩父市（全世帯対象）、善通寺市（高齢者対象）、大阪府（子育て世帯対象）など、全国各地で「おこめ券」や「お米クーポン」の支給が実施されていることを踏まえ、これらの事例を町としてどの程度参考にしているか。</p> <p>(3) 本町での「おこめ券配布」の検討状況と可能性</p> <p>① 本町として、おこめ券または同等の生活支援物品の配布を</p>

	<p>今後の施策として検討する意向は。</p> <p>② 対象者（高齢者、子育て世帯、住民税非課税世帯など）の範囲、予算措置、地域店舗での利用促進の観点から、どのような構想を持ち得るか。</p> <p>(4) 町内の米穀店、スーパー、農協直売所などとの連携により、地域内経済への波及を生む仕組みとして活用する可能性について、町の見解は。</p>
<p>3 外国人傷病者への救急・医療対応体制の整備について</p>	<p>近年、外国人観光客の増加や在留外国人の定着が進む中、本町においても外国人傷病者対応について、言語や文化、医療制度の違いによる支障が発生する可能性があり、救急搬送や医療提供の現場では迅速で適切な対応が求められています。特に、救急隊の現場対応力や医療機関との連携体制、多言語支援の仕組みなどは、命に関わる場面に直結するものであり、地域の安心・安全の観点から体制整備が急務と考えます。そこで伺います。</p> <p>(1) 本町の外国人在住者数は。</p> <p>(2) 本町における過去3年間の外国人傷病者に対する救急搬送件数、及びそのうち多言語対応が必要となった件数は。</p> <p>(3) 救急現場における言語対応の体制</p> <p>① 救急隊における翻訳機器や通訳アプリの導入状況、及びその実用性の評価は。</p> <p>② 通訳を交えた外国人対応訓練の実施状況と今後の予定は。</p> <p>(4) 医療機関との連携体制</p> <p>① 町内医療機関における外国人患者受入れ体制の把握状況と連携の仕組みは。</p> <p>② 医療機関向けの対応マニュアルや、外国人向けの案内資料の整備状況は。</p> <p>(5) 多言語支援体制の整備</p> <p>① 外国人向けの緊急医療相談窓口や医療コーディネーター配置の検討状況は。</p> <p>② 他自治体で導入されている「多言語対応救急ガイドブック」や「翻訳支援体制」等の導入可否は。</p>

質問事項	質問要旨
20番 神田 高宏	
<p>1 陸上自衛隊祝園分屯地における弾薬庫の増設、安全対策について</p>	<p>防衛省は、令和7年度予算案における祝園分屯地に係る火薬庫の整備について、「現在、火薬庫8棟及び倉庫等の整備に着手していますが、これに加え、今後、新たに6棟の火薬庫を整備する予定です。」と公表しています。(令和6年12月)</p> <p>(1) 新たに6棟の弾薬庫を増設することについて、町長はいつ、どこ(誰)から知りましたか。</p> <p>防衛省から事前に説明はありましたか。</p> <p>(2) 「京都・祝園ミサイル弾薬庫問題を考える住民ネットワーク」は、防衛省近畿中部防衛局に「住民説明会の開催を要望する署名」12,000筆余りを提出し(2月14日)、今後さらなる増設の計画はあるかと質問しました。</p> <p>防衛省からの回答(3月27日メール)は、「今後の新たな火薬庫の新設については、部隊運用上の利便性や各自衛隊施設の用地の地積など、様々な観点を総合的に勘案して整備場所を検討しているところであり、現時点で確たることは申し上げられません。」というものです。</p> <p>政府は、継戦能力(長引く戦闘態勢)の確保のため、全国で130棟の弾薬庫を新設するとし、現在、14か所の内、明らかにされているのは50棟以下です。広大な用地を有する祝園分屯地に、今後さらに増設される可能性があることについていかがお考えですか。</p> <p>(3) 最近、大規模な山林火災が頻発していますが、祝園分屯地の大規模火災を想定し、消防署が、現在使用されている地中式弾薬庫(山中のトンネルに保管)の位置を把握しておくことが重要であると考えますがいかがですか。</p>
<p>2 国際人道法を活かした命を守る方策について</p>	<p>町長は、祝園分屯地の存在は、関西文化学術研究都市の中心に位置する精華町にとって、ふさわしくない施設であると認識されつつ、基地との共存を基本施策の一つとされています。</p> <p>ジュネーブ条約追加議定書第58条には、紛争当事国は人口密集地またはその近くに軍事目標を置いてはならない、と定められており、その注釈(Commentary)には、平時から人口密集地に軍事目標を置かないように、方針を表明し、現実的な施策を立て、を実行するという三重の行動義務が為政者には課されています。</p> <p>紛争が起こったら避難計画を実施すればよい、というような戦争</p>

	<p>を待つような考え方は厳しく戒められていると解釈します。 精華町の解釈をお聞かせください。</p>
<p>3 国と精華町との 関係について</p>	<p>我が国の防衛施設に関する事項は国の専権事項であり、本町はお答えする立場にない、本町はお答えを差し控えます、との答弁が過去に繰り返されていますが、国の専権事項であっても地方自治政府が独自の意見や解釈を（時には政府よりも先に）表明する資格や権利がないとは思えません。</p> <p>国の専権事案に対する政府の決定に対し精華町に裁量権のないことは自明であります。精華町民の安全に関わる重大な事案に対しては、精華町行政府にもその責任の一端がある以上、差し控えることなく積極的に独自の意見を表明することは町長の職務であり、また、何ものにも制限されずに自由に意見を述べあうということが民主主義社会を支える根幹であることを思えば、重要な義務でもあると考えますが、お考えをお聞かせください。</p>

質問事項	質問要旨
15番 森田喜久	
1 学研都市内における町域の府道・町道の剪定作業について	<p>町域の道路の清掃等、町道の高木・低木伐採、草刈りをして、府道の剪定時期が異なり、町内に統一感を感じません。町の剪定業務時期と京都府の剪定業務時期と調整を図り、同時期に発注することができないものか、次の2点について、伺います。</p> <p>(1) 町道と府道で、なぜ同時期に入札が出来ないのか。また、府と町はそれぞれ、年に何回、草刈り並びに高木・低木剪定作業が行われているのか伺います。</p> <p>(2) 同時期に発注するために、一定の額をそれぞれ確保し、その資金調達方法として、府と町さらに、学研企業の皆さんも巻き込んで法人組織を立ち上げ実施すれば、町域全体が統一されて景観もよくなります。他市町にも広がれば更に環境の良い町並みになると思いますが、どのような考えをお持ちか伺います。</p>
2 学研都市の精華町域に立地する企業の環境・景観問題について	<p>精華町は全域が学研都市区域になっており多くの企業が立地しています。その様な中で、データセンターが周辺環境へ悪影響を及ぼしているということで、今後の進出については、町長も規制誘導をとって周辺への影響がないようにしていくと言われました。</p> <p>そこでお聞きします。</p> <p>(1) 当初の進出した企業と、今後進出して来る企業に対しての具体的な規制はどうなっているかを伺います。</p>
3 祝園駅周辺の違法駐車に対する指導について	<p>以前より、一般質問がありましたが、特に朝夕と雨の日には、中央通り線の駅近くには、常に数台駐停車しており、いつ人身事故が起きても不思議でない状況です。</p> <p>そこで次の3点について、伺います。</p> <p>(1) 今日まで議会で質問があり答弁もしてもらったが、具体的にどのように警察と調整を図ってきたのか伺います。私が駅前を通行している限りでは、現場指導しているところは見えていません。</p> <p>(2) 自家用車専用の駅前広場も整備をしてあるが、なぜ利用者が少ないのか、理由は把握されているのか伺います。また、検証はされてきたのか、今後どのような手立てをされようとしているのか伺います。</p> <p>(3) 交通事故はいつ起こっても不思議ではありません。精華町には近鉄が3駅、JRが2駅ありますが、統計的に、どの駅周辺</p>

	で違法なで違駐停車が発生しているかの調査をされたのか、された場合はその結果、どのように解決に向けて取り組まれたのか伺います。
--	--

質問事項	質問要旨
6番 辻井 崇余	
1 精華町役場庁舎及び図書館、むくのきセンターのトイレ事情について	<p>住民が多く利用される精華町役場や図書館、スポーツを通じて多くの方々が利用する、むくのきセンターでのトイレについては、男性・女性関係なく羞恥心を感じるのは生理的に当たり前だと考えます。昨今では、男性・女性問わず自宅に於いても洋式トイレで用を足す事が多い時代に、子どもから高齢者に於いても当たり前の状況になってきたと思います。そこで、温水洗浄便座については、コロナ以降、衛生管理的意識は、もはや精華町民だけではなく日本国民全体の意識としても敏感なところは周知の事実です。関西文化学術研究都市精華町には、国際的企業が多く立地しており、その関係者が精華町役場を訪れる場合がある事も想定されます。</p> <p>そこで、精華町役場庁舎及び図書館、むくのきセンターの現況のトイレ事情についてお伺い致します。</p> <p>(1) 男女問わず利用可能なオストメイト対応設備の設置状況は。</p> <p>(2) 洋式トイレと和式トイレの設置割合と温水洗浄便座設置状況は。</p>
2 精華町の粗大ごみ収集について	<p>精華町の高齢者の割合が高くなりつつある。新しく家具などを購入した時は、販売店業者がその場で搬入設置していただけるのですが、その後、自宅にあった不要になった粗大ごみ（大型家具など）については、収集してもらうために、地域のゴミステーションまで、運ぶ必要があります。しかし高齢者には、なかなかの重労働で体力的にも限界があります。</p> <p>選挙中にも多くの精華町民から、燃やすごみ、燃やさないごみの個別回収の要望を多く聞きました。精華町では財政面からなかなか希望に添えない状況であることは過去の議事録から認識しておりますが、粗大ごみについては、年数回のみ実施されておりますことから、次の点について伺います。</p> <p>(1) 粗大ごみは、町内でどのような収集方法がありますか。</p> <p>(2) 粗大ごみの、自宅前個別収集の考えは。</p>

質問事項	質問要旨
1 1 番	坪井 久行
1 祝園弾薬庫の火薬庫増設問題について	<p>この間の町議選でも、私たちはこの問題を大争点にして、その危険性と真の平和外交のあり方を問うてきたが、住民から強い共感の声が寄せられた。この観点から以下を伺う。</p> <p>(1) 次の危険性について根本から再認識すべきでないか。</p> <p>① 不安定な東アジア情勢において、万が一戦争が勃発すれば、ウクライナやガザのように、長射程ミサイルを保管する基地に対して報復攻撃が行われ、半径10kmにも及ぶ広範な地域が大爆発により火の海になる恐れがあること。</p> <p>② 今、トランプ大統領の「軍拡路線」の下、日米の統合作戦体制が強化され、石破首相の「非核三原則の見直し」発言により、ミサイルばかりか核兵器の持ち込みさえ懸念されること。</p> <p>③ このような危険性の中で、緊急事態のもとで、住民を安全に避難させる手立てはあるか、伺う。手立てが困難ならば、根本的にミサイルや核兵器の持ち込みを許さず、平和外交に徹するように、非核平和都市として強く要請すべきこと。</p> <p>(2) 分屯地内の活断層について、防衛省は、「文献と航空写真にみよる地形判断等によって、分屯地内に活断層は存在しない」と断定されている。しかし、それは、政府が活用されている「起震断層・活動セグメント」（産業技術総合研究所監修）によれば「松野山活動セグメント」（分屯地内の西側を南北に貫いている活断層）が明確に存在していることから、一面的な断定と言わざるをえない。しかも、奈良県秋篠方面から桜が丘・乾谷を経て分屯地南門付近まで北上している活断層については、その先は記載されていないが、能登半島大地震後の調査では未知の活断層の存在が実証されており、本分屯地内の活断層についても、煤谷川沿いに北上している未知の活断層が存在している可能性を指摘する専門家もいる。よって、文献上のみならず、実地調査が求められるのではないか。それは、防衛上の秘密事項にはあたらず、住民の安全に関わっているだけに、早急な実地調査と結果公表を国に求めるべきでないか。</p> <p>(3) 住民説明会について、「造成工事前に工事説明会を行う」と回答されているが、住民が強く求めているのは、工事内容の説明だけでなく、もっと総合的な内容である。令和5年度6月会議で全員賛成で可決した意見書では「住民の安全と財産を守り、</p>

	<p>保障するために、調査結果と今後の計画の説明を強く求める」としており、それに基づいて議会や町からの質問に対して、国は、防衛上の制約はありつつも、回答している。しかし、主権者たる住民に対しては「工事説明」だけでは、住民を軽視していないか。1万3千人を超える住民ネットの住民説明会要求署名では、「主権者である住民に対し、様々な疑問に直接答えることは当然」としている。こうした基本的見地から伺う。</p> <p>① 総合的な内容で住民説明会を行うべきでないか。具体的には、火薬庫増設の目的、ミサイルの内容と保管方法、火薬庫の構造、活断層と火薬庫の位置関係、住民への安全対策等。</p> <p>② 住民説明会の対象者を最大限広く設定すべきでないか。</p>
<p>2 デマンドバスの改善について</p>	<p>選挙戦の中で高齢者の皆さんからデマンドバスの不便さと改善を求める声が強く出された。これまで運行実績から、運行費は2倍に増えたが、逆に利用者は2分の1に減ったとのことである（令和6年度3月会議予算決算委員会での答弁）。そもそも公共交通は、交通手段を持たない高齢者などのための福祉的な交通手段であり、その基本精神に立ち、早急に次の諸点で抜本的な改善を図られたい。</p> <p>(1) くるりんバスは定時定刻に発着するのに、いちいち電話しなければならないという不便さをどう改善するのか。</p> <p>(2) 利用者が混んでいる時には、待ち時間が多くなり、到着時間が遅くなることがある。利用の多い時間帯や地域はくるりんバスの部分的復活を検討すべきでないか。</p> <p>(3) 利用料金が、低年金の高齢者にとって高すぎる。再検討を。</p> <p>(4) 高齢者など足の不自由な方にとって現行のバス停では遠い。バス停の増加の検討を。</p>
<p>3 狛田東線と農免道路との交差点への信号機の設置について</p>	<p>同交差点の危険性と信号機の早急な設置を求める声が、選挙戦の中でも強く出された。交差点周辺に建物が建てられ、極めて見通しが悪く、運転を誤り、田畑に突っ込んだり、ガードレールに突き当たるといった事故が多発している。地元自治会からも強く設置要望が出されている。この問題についての令和5年度3月会議での私の一般質問に対する町の答弁は「府に要望しているが、交通量が設置基準に達せず、人身事故も起きていないので設置できない状況」とのことだったが、人身事故が起きてからでは遅すぎる。毎日、命がけで交差点を渡っている高齢者や住民、運転手などの、命を守るのが行政の務めではないか。町第6次総合計画で述べられている「誰もが安心して暮らせるまち」にするために交通安全施設の適切な設置や維持管理を図る」という見地から、早急な設置を求める。見解は。</p>

質問事項	質問要旨
21番	三原和久
1 精華町の基本的な考えを問う	<p>児童・生徒数がピーク時の約半分まで減少し、学校の小規模化が進んでいる小中学校においては、子どもたちの教育や学校運営に様々な形で影響が及んでいるかもしれません。その解消が課題であることから、全国的には広まりを見せています小・中一貫校については、質の高い教育環境を維持するためには必要不可欠ではないかと思えます。</p> <p>次に、山手幹線は2006年度公共事業として、八幡市八幡南山の国道一号交差点を起点として、一部未供用区域を挟み木津川市吐師宮ノ前の京都府道22号八幡木津線交差点を終点とする南北16.4キロの幹線道路ですが、町民にとっては、全線開通は南北アクセス向上のためにも、大変便利であると考えます。</p> <p>次に、2024年8月に南海トラフ地震臨時情報が発表され、町民からも不安視することを聞きました。京都府では、京都府南海トラフ地震防災対策推進計画を作成されていますが、精華町でも震度5強から震度6強も想定されるなかで、町民の安心安全を守ることは、最大の課題であります。</p> <p>近年、全国的に自動運転レベル4（特定条件下における完全自動運転）のバスの実証実験が進められており、運転手不足問題の解決策として期待されています。精華町においても、この自動運転バスの実証実験を導入し、地域課題の解決につなげるべきと考えます。</p> <p>次に犬猫は、家族の一員として迎えられて、幸せな一生を送ることが出来る子がいる一方で、さまざまな理由から引き取り手もなく、行政による殺処分で命を奪われてしまう子たちも、多く存在します。愛犬・愛猫家であれば、殺処分が行われている現実にも心を痛めている方も多く存在しますが、動物愛護の観点により、殺処분을減らす取り組みが各自治体に求められています。京都府も動物愛護センターと協力し、殺処分ゼロを目標として、譲渡会などを開催しております。そこで、上記の内容を含め、次の5項目についての基本的な考えを伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 小・中学校一貫校について、精華町の基本的な考えは。</li> <li>(2) 山手幹線畑ノ前公園前交差点から南進計画の見通しは。</li> <li>(3) 南海トラフ地震対策の考えは。</li> <li>(4) けいはんな地域（精華町）での自動運転バスの実証実験を行う考えは。</li> <li>(5) 犬・猫の殺処분을減らす取り組みについての考えは。</li> </ol>

